**守秘義務に関する誓約書**

（誓約書記入日）

**令和８年**　　　**月**　　　**日**

**（甲）契 約 担 当 役**

**独立行政法人農業者年金基金**

**理　　事　　　片 貝　敏 雄　殿**

**住　所**　　　　　　　　　　　　　　

**法人名**　　　　　　　　　　　　　　

**役　職**　　　　　　　　　　　　　　

**（乙）氏　名**　　　　　　　　　　　　　　　　　**印**

（代表者名又は受任者名）

**「令和８事業年度農業者年金業務委託手数料の交付について」等の印刷、封入及び封緘並びに郵便局への持込業務の見積合わせについて、現行の資料（以下「機密情報」という。）の閲覧を希望します。**

**閲覧にあたって、以下のとおり同意し、万が一これに違反することがあったときは、損害賠償請求や入札参加資格の停止等の処分を受け入れます。**

**以上、誓約します。**

**記**

**乙は、「令和８事業年度農業者年金業務委託手数料の交付について」等の印刷、封入及び封緘並びに郵便局への持込業務の調達（以下「本委託業務」という。）にあたり甲から提示された機密情報について、裏面に定める全ての条件を遵守することに同意する。**

**また、機密情報の閲覧の期間、場所、方法等（以下「閲覧期間等」という。）については、甲から別途指示される閲覧期間等に従うこととする。**

**１　機密情報の閲覧に係る遵守条件**

⑴　乙は、機密情報の全てを、本委託業務への参加以外の目的で使用しないものとする。

⑵　乙は、機密情報のすべてについて、善良なる管理者の注意をもってその機密を保持するものとし、当該情報を開示する必要のある自己の従業員を除き、いかなる第三者に対しても当該情報を開示又は漏洩してはならないものとする。また、乙は、自己の従業員に本同意書に定める条件を確実に順守させるとともに、当該従業員の本同意書に定める条件違反について一切の責任を負うものとする。

⑶　乙は、機密情報が第三者に開示若しくは漏洩され又はその恐れがある場合には、遅滞なく甲に通知するものとする。

⑷　乙は、⑴で定める以外のいかなる理由であっても、機密情報の全部又は一部を複製、抽出及び改変してはならないものとする。

⑸　乙は、機密情報を、甲が指定する閲覧場所から持ち出してはならないものとする。

⑹　本項に定める義務は、本委託業務が終了した後も存続するものとする。

**２　調査**

乙は、甲が本同意書に定める条件等が遵守されていることを確認する必要があると認めたときは、甲が乙に報告を求め、又は甲その他甲の指定する者を乙の事業所等に派遣して調査することに、協力するものとする。

**３　権利**

乙は、機密情報の開示において、甲が機密情報に関し乙に何ら新たな権利を付与するものではないことを確認するものとする。

**４　責任の制限**

乙は、甲が、機密情報について一切責任を負わないことに同意するものとし、機密情報の開示により又はこれに関して第三者に生じた損害（機密情報の利用が第三者の権利を侵害したことに起因して発生する損害を含むがこれらに限られない。）については、甲に対し、損害賠償請求その他一切の請求を行わないものとする。

**５　損害賠償**

乙が本同意書に定める条件等に違反したことにより甲又は第三者に損害を与えた場合は、乙は、当該損害を被った者に対し直接、一切の損害を賠償するものとする。また、損害には、当該損害を被った者が履行を求めるために必要な一切の費用（訴訟に関する弁護士費用の相当額を含むがこれらに限られない。）が含まれるものとする。

**６　管轄裁判所及び準拠法**

本同意書に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

また、本同意書の成立及び効力並びに本同意書に関して発生する問題の解釈及び履行等については、日本国の法律に準拠するものとする。

**７　協議**

本同意書に定めのない事項その他本同意書に関し疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決を図るものとする。

以　上